

次第 4 令和 5 年 6 月第 3 回大和高田市議会定例会での市立病院に
関する質問等について

■令和 5 年 6 月 16 日(金) 市長の所信表明

(市立病院に関するものを抜粋)

「将来を見据えた医療体制の整備」についてであります。

市立病院の建替えにつきましては、「市立病院将来のあり方検討委員会」での検討結果である「新築移転」を前提とし、市内の公有地を中心に、これまで賜ったご意見などを参考にして、慎重に検証を重ねてまいりました。そして、令和 4 年 12 月定例市議会におきまして、「奈良県産業会館を含む JR 高田駅東側広場」を建替えの最有力候補地とする構想案を発表させていただき、何をおいても、市民の安全、生命を最優先にとの思いから、この構想案についてさらに深い議論を進めていくことができるよう、奈良県と「県有財産の活用に関する協定」を締結いたしました。

これを受け、本年 5 月に、1 回目の市民説明会を開催し、これまでの経緯や現在の状況に係るご説明をさせていただいたところであり、引き続き、市民の皆様のご意見を頂戴しながら、丁寧に議論を進めてまいりたいと考えております。

市立病院におきましては、建替えのみならず、これからも地域の安心・安全な医療を提供できるよう、現在、「大和高田市立病院建替え整備基本構想策定委員会」を設置し、検討を進めているところでございます。この基本構想では、「いざという時に頼れる 市民から愛される病院へ」の将来像を目指し、今後の市立病院の方向性や医療体制などについて検討し、将来を見据えた医療体制の整備に取り組んでまいります。具体的には、今後起こりうる南海トラフ巨大地震などに備え、災害拠点病院としての機能にとどまらず、災害医療の面からも強化に取り組んでまいりたいと考えます。

まず、急速に進む少子高齢化に向けた医療体制の構築に向けましては、既に本年 4 月より、これまで市外の医療機関での対応となっていた心臓カテーテル検査・治療の体制を、当院でも担える体制へと整備させていただいたところでございます。今後は、がん医療につきましても、内科・外科・放射線治療科が更なる連携を図り、建替えに向けて緩和ケア病棟の新設を検討し、治療体制の強化と医療が地域で完結できる体制の構築にも取り組んでまいります。

次に、子育てに関する領域につきましては、昭和 28 年 10 月の開院当初から当院に設置しております、小児科・産婦人科を、引き続きこれからも担ってまいりますことで、安心して出産・子育てができるまちづくりにつなげてまいりたいと考えます。

また、令和4年2月に実施いたしました市民アンケート調査の「最も期待する医療サービスは」との問いにおいて、全ての年代から「24時間対応の救急医療」を望む声が多くあったことを踏まえて、現在、救急体制の更なる強化に取り組んでいるところであるところであり、まずは、救急患者の受入れ件数、年間3000件を目標としてまいります。

なお、医療体制の整備に向けましては、医師の確保にも取り組む必要があり、今後も、奈良県立医科大学との連携強化に取り組んでまいります。

○改新高田 南 議員

「いざという時に頼れる、市民から愛される病院へ」という将来像を目指しているところであるが、さらに付言するなら、「市の単独財源をつぎ込まない、市民の負担の一切ない病院を継続(※市財政からの繰入金をこれまでどおり交付税のみ)」という文言も必要ではないか。建設に関しては、建て替え時、後、病院の黒字経営をいかに担保し、持続するかという重要な課題についてどう考えているのか。

奈良県も知事が変わりこれまでの事業について大幅な中止や変更が報じられている。令和5年1月の県有財産の活用に関する協定について、影響があるか。

(市長の答弁)

市立病院の建替えに際し、市の単独財源をつぎ込まない、市民の負担の一切ない病院経営を継続と黒字経営をいかに担保し、持続するかについて。

市立病院の建替えにつきましては、これまでの東館の増築や放射線治療棟建設以上の事業費を要することからも、今後の財政運営につきましては、将来の医療に影響されないためにも病院経営の基盤確立に、なお一層取り組む必要があると考えております。

また、一般会計から市立病院への単独での繰出金はこれまで行っておりませんが、今後一般会計における他の建設事業もあり、将来の負担が大きくなることが予想されることから、病院での独自経営に期待するところでございます。

病院事業会計につきましては、令和2年度決算において繰越欠損金がなくなり、令和3年度に利益剰余金を計上できるようになりました。令和4年度につきましても、9月議会となりますが、好決算のご報告ができる予定でございます。

市立病院は今年開院70周年を迎えます。将来にわたり地域の中核病院としての責務を果たせられるよう、しっかりとサポートしたいと考えております。

○会派絆・日本維新の会 萬津 議員

大和高田市立病院建替え整備基本構想策定検討委員会を設置し、検討を進めているとの表明ですが、今現在、多くの市民の方々が述べているのは、当初は市立病院建設にあたって、現地建替えには、解体費用など多大なる費用が予想されることだが、奈良県産業会館にて、市立病院を建設するにしても解体費用がかかり、用地購入費用が加算される。2015年に建設した放射線治療棟を8年で解体することとなる。

また、現在の市立病院の地元住民の方々にも多大なご協力をいただいたとも聞いている。

このように、多くの市民に協力をして頂ける基本構想を、どの様に策定できるのか。

(市長の答弁)

多くの市民に協力して頂ける基本構想の策定でございますが、新病院整備基本構想の策定にあたりましては、私が市長に就任した最初の所信表明の際にも、西館の老朽化問題について、早期の対策が必要であると表明させていただき、建替えに向けこれまで議論を進めてまいりました。

また令和2年度に、「大和高田市立病院のあり方検討委員会」を設置し、解体費を含む事業費以外にも、工事期間や診療の影響などから判断し、新築移転が望ましいとの結論にいたりしました。

移転候補地についても、今後起こりうる南海トラフ巨大地震等に備える必要があることから、早期の建替えを目指すとともにコスト面からも公有地で検討を行いました。

これまでの検討の結果に基づき、市民説明会やパブリックコメントのご意見、また、地元住民の方々からのご意見などを可能な限り反映し、多くの市民の方々からのご理解いただけるよう基本構想を策定していきたいと考えております。

○共産党 沢田 議員

市立病院については、「市のあり方検討委員会」で検討の結果は新築移転が望ましいとの説明ですが、1999年に東館の新設、2015年には放射線治療棟が新設されました。放射線治療棟についてはわずか8年で壊してしまうということになります。

東館を新設する時点での市立病院のあり方、また放射線治療棟の建設にあたっての市立病院の基本構想についてどのように計画されていたのか。

(市長の答弁)

市立病院の東館、放射線治療棟の建設にあたっての基本構想ですが、市立病院東館につきましては、平成11年2月に竣工し、6月に開院となり、現在で24年が経過しております。

事業計画としては、平成5年9月に当時の基本構想・基本計画に着手し、現在の東館の完成ののち、さらに増築等の計画をされておりましたが、次の計画を断念した経緯につきましては、この当時はバブル崩壊による日本経済の不振に加え、東館建設による公債費の償還による病院経営の不振などが想像され、中止になったものと考えられます。

次に、放射線治療棟につきましては、平成24年より院内において、今後の中和医療圏におけるがん診療のニーズに的確に応えるために、市立病院が果たす役割やあるべき姿について、また今後の建替えについても、様々な角度から議論をすすめてまいりました。

市立病院は、これまで手術と化学療法でがん治療を行ってまいり、平成26年(10月28日)に奈良県がん診療連携支援病院に指定され、平成28年に放射線治療を開始し、がん治療の3本柱が揃い、最適な集学的治療が院内で完結できる体制を構築してまいりました。

その際、この放射線治療棟を建築するにあたっては、その当時現地建替えを想定した配置で検討し、あわせて建築費や医療機器による公債費の償還についても、建替えを見越した計画をたて、償還期間を短縮していると聞いております。

■令和5年6月27日(火) 一般質問

○改新高田 植田 議員

【 質 問 】

市立病院の移転について

- ・市民説明会では反対意見が多かったが、それを受け止めて今後どう考えているのか。
- ・県有財産の活用に関する協定について、新知事となり協定に影響はないのか。どのように継承されるのか。
- ・知事との面談において、病院建設は最重要課題と言っているのに、新知事と会う予定はあるのか。予定がある場合はいつなのか。
- ・県有財産での建て替えが不可能となった場合のことも考えて、いろんな可能性を模索し、第2・第3候補地も考える必要があるのではないか。

【 答 弁 】

一点目、市民説明会での意見を受けて、今後どのように考えていくのか、というお質しでございます。5月21日に実施しました市民説明会では、113名の市民の方の参加があり、多くの貴重なご意見をいただきました。反対とされるご意見に対しましては、真摯に受け止め、その解消に向けた対策を示してまいります。賛成とされるご意見に対しましては、この結果に慢心することなく更なる検証を行なってまいります。

二点目、県有財産の活用に関する協定についてですが、知事交代による影響としましては、事務的なスケジュールの多少の遅れは生じておりますが、現時点におきまして、協定内容の大きな変更、転換はございません。

三点目、市長と知事との会談についてですが、新病院の建設は本市の最重要課題であります。県予算の知事査定、県議会・市議会の日程、県関連部局との今後の協議等がある中、早急に会談したいという市長の指示を受け、新知事との会談を調整してまいりました。調整の結果、知事との会談は7月11日の予定となっております。

四点目、第2・第3の候補地も考える必要があるのではないか、とのお質しですが、ご承知のとおり、現在は新病院建設の早期実現に向け、最有力候補地での新築移転を検討しているところです。新病院の建設が早期に実現できますよう、様々な可能性を検証していきたいと考えております。

○共産党 向川 議員

【 質 問 】

市立病院建替えの基本構想について

- ・ 基本構想案にある病院規模や建設費用は、病院が目指す方向性に必要なものを積み上げたものではないということか。基本構想を固めるまでに、この点は検討されるのか。
- ・ 市立看護学校については全く言及がない。移転建替え後、看護学校は現地で継続するのか、別途移転するのか、どのように考えられているか

【 答 弁 】

基本構想案にある病院の目指す方向性に必要なものを積み上げたものではないのか、基本構想を固める前に検討するのかにつきましては、現在市立病院の建替えに向けた基本構想を、大和高田市立病院建替え整備基本構想策定検討委員会におきまして議論を進めているところでございます。会議の中でもお示しているのは、市立病院が目指すものを積み上げていくものではなく、病院が目指す方向性に必要な施設整備の基本的な考え方や入院環境の整備方針の実現に向けて、基本構想でお示しする予定の事業費の範囲内で実現できるよう議論を進めることとなります。また基本構想を固めるまでかのお質しにつきましては、次の段階である基本計画等で、今後継続して議論を進めることになると考えております。

次に、看護専門学校の方向性につきましては、現在の最有力候補地であります、「奈良県産業会館・JR高田駅東側広場の一部」の場合ですと、看護専門学校の移転候補地は未定ですが、議員お質しの以前検証した平成29年における現地建替えを想定した基本構想におきましては、現地での建替えを想定した構想となっておると認識しております。

(再質問)

【 質 問 】

- ・ 病院の目指す医療の方向性と立地や財政面での制約との突合せはどの段階で行われるのか。突合せの結果、病院の機能や規模に大きな変更を生じる場合、どのように市民に説明するのか

【答 弁 要 旨】

まずは最初の突合せの段階でございますが、基本的には現在議論を進めています基本構想でお示しする事業費の範囲のなかで検討していくものと考えております。今後、候補地が決定し、基本計画等のなかで病棟や各施設の配置、医療機器の配置などの議論が本格化し、建物の構造などの議論も進めば、より具体的な事業費の算出ができると考えております。

次に大きな変更が生じた場合、どのように市民に説明するのかわかりましたら、大きな変更となるケースといたしまして、ここ数年の世界的なエネルギー価格の高騰やロシアによるウクライナ侵攻等により資材価格の高騰などのような、急激な社会情勢の変化や議員お質しの大幅な病院の機能などの変更がある際には、議会への報告をするとともに、市民の皆様にもその進捗状況を、ホームページなどを活用し発信していきたいと考えております。

(再質問)

【 質 問 】

- ・看護学校が病院の附属機関ではなく、病院の基本構想に含まれないのであれば、看護学校の今後についてはどこで決定していくのか。

【答 弁 要 旨】

看護専門学校の今後について、どこで決定するのかわかりましたら、組織上では大和高田市長の直下に大和高田看護専門学校があります。

大和高田市立病院の設置等に関する条例施行規則の第5条第11項におきまして、事務局の総務課が看護専門学校の事務の補助をすることとなっております。

また、大和高田市立看護専門学校学則の第32条におきまして、学校に重要な事項を審議するため、運営会議を置くということになっており、私もその委員になっており、重要事項につきましては、この会議で議論することになると考えております。

しかし組織上の決定につきましては、最終的には市長が最終決定権者になります。